

全軟連「競技者登録システム」のチーム登録について

1. 個人会員の登録と登録料

全軟連の令和4年度第4回理事会において、競技者登録システム導入に係る個人登録会費の金額設定及び全軟連規程の改訂が承認されました。

(1) 全軟連規程の改訂内容

① 第7条（会員）

競技者登録システムの本格稼働に合わせて、チーム構成員の個人登録制度が導入され、個人会員（チーム構成員）が会員として追加された。

② 第12条（登録料）

第7条の改訂に伴い個人会員（チーム構成員）の登録料の納入が定められた。

2. 令和5年度個人会員登録料の納付

(1) 令和5年度納付金

競技者登録システムの個人登録料は、システムの利用料と捉えているものの、全軟連の加盟団体として全軟連規程の改正を遵守し、全軟連登録チームの構成員について個人会員登録料を納付する。

ただし、北海道は、道軟連登録の全チームを全軟連に登録しているが、各都道府県連の全国登録方法は区々であることから、令和5年度の納付対象チームは、一般Aチームと全国大会のために北海道大会に出場したチームの構成員を対象として、全軟連と協議のうえ納付する。

なお、令和6年度以降は、競技者登録システムに登録したチーム構成員について、個人会員登録料を各支部に請求のうえ全軟連に納付する。

(2) 令和5年度納付金の負担

競技者登録システムにおけるチーム構成員の利用料は各支部へ説明しているものの、システムを利用していない現段階で個人会員登録料を個人又はチーム負担として求めることは困難であることから、令和5年度については道軟連の財政調整金より納付する。

3. 令和6年度以降システム利用（登録）チーム

（公財）全日本軟式野球連盟に登録する全てのチームを対象とする。

4. 支部での登録方法等確認

(1) 競技者登録システム使用方法説明会動画（公開）の活用

この動画は、「野球ねっと簡単操作ガイド」により全軟連が開催したシステム使用方法の説明会動画を編集したものです。

■説明会動画閲覧について（支部及び末端支部のどなたでも閲覧可能）

競技者登録システム使用方法説明会(オンデマンド) - pcoess ページ

<https://pcoess.jimdofree.com/yakyunet/202303ondemand/>

パスワード : UARWHE

*6月26日（月）及び6月28日（水）開催の末端支部事務局担当者向け全軟連 Web 説明会

で使用したものです。

(2) 競技者登録システム「デモシステム」の活用

本デモシステムは、一部の機能を除いて実際に使用するシステム環境（本番のシステム環境）と同一の環境で構成されており、支部ならびに末端支部の事務担当者の方にトライアル及びチームへの説明時に活用できます。（支部宛には別途案内）

5. チームへの周知方法

(1) 支部からの説明

「競技者登録システムのチーム登録について（チーム向け）」（別紙）及び「野球ねっと導入ガイド（チーム新規登録編）」をチーム責任者及び登録担当者へ支部から配布し、競技者登録システムの概要を説明する。

(2) 道軟連ホームページ掲載

上記（1）のチーム向け説明資料（別紙）を道軟連ホームページへ掲載し、チームへの周知を図る。

(3) チームからの照会対応

① 野球ねっとサポートセンターの活用 営業時間：平日 10：00～17：00

・メール：support@yakyu-net, jp

② 競技者登録システムの野球ねっとメニュー「ヘルプ」⇒「マニュアル・よくあるご質問」を活用

③ 支部での電話・メール受付（道連への照会はメールで対応）

以 上